県民の皆様へ

本県では、障害の有無に関わらず県民誰もが共に支え合う「共生社会」の実現に向け、平成 27（2015）年３月に策定した「とちぎ障害者プラン 21（2015～2020）」に基づき、「障害者の自立と社会参加」を基本目標として、各種施策を推進して参りました。

この間、障害者差別解消法の施行（平成28（2016）年）をはじめとして、発達障害者支援法の改正（平成28（2016）年）や障害者雇用促進法の改正（令和２（2020）年）などの法整備が進められるとともに、世界に目を向けると、平成 27（2015）年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための目標（SDGs）」が全会一致で採択され、先進国、開発途上国を問わず「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進していくこととなったことなど、障害者を取り巻く環境は社会全体を通して大きく変化しております。

県では、こうした環境の変化を踏まえ、障害者施策のさらなる充実を図るため、本年４月からスタートする新たな３か年計画として、「とちぎ障害者プラン 21（2021～2023）」を策定いたしました。

この計画では、現行計画の基本目標である「障害者の自立と社会参加」を継承しつつ、近年の障害者施策の潮流の変化に対応した諸制度の変革などを踏まえ、「とちぎで安全に安心して暮らすために」、「とちぎで自分らしく、いきいきと生活するために」、「共に生きるとちぎをつくるために」の３つを施策の柱として、各種施策に取り組むこととしました。

まず、とちぎで安全に安心して暮らすため、保健医療体制の充実やICTを活用した情報コミュニケーション支援をはじめ、人にやさしいまちづくりの推進やくらしの安全・安心の確保など、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことのできる地域づくりを目指して参ります。

次に、とちぎで自分らしく、いきいきと生活するため、相談支援体制や障害福祉サービス等の充実を図るとともに、自己実現や生きがいにつながる教育機会の確保、就労支援の充実や文化芸術・レクリエーション活動の推進、令和４（2022）年に本県で開催する全国障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ大会）を契機とした障害者スポーツの推進を図って参ります。

さらに、共に生きるとちぎをつくるため、共生社会の基盤である障害及び障害者に対する理解の促進や差別解消の推進に取り組んで参ります。

これらの取組を通じまして、「共生社会」の実現に向け、市町並びに福祉関係者や障害者団体と連携しながら、本県の障害者施策の一層の充実を図って参りますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました栃木県障害者施策推進審議会の委員の皆様をはじめ、障害のある方の生活実態調査に御協力をいただいた方々など、多くの県民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和３(2021)年３月

栃木県知事　福田富一